

2020年8月1日更新

コロナ感染対策

関東を中心に全国で感染拡大が見られていることからコロナ対策を強化します。皆さんの日頃の行動が利用者を守り、ひいては自身と家族を守ります。手指の消毒とマスクの正しい着用を心がけて下さい。

また当施設への入場制限は大阪モデル 2-(3)（7日間合計新規陽性者数 120人以上かつ後半3日間で半数以上）を更に厳しく見積もり、「7日間合計新規陽性者数 30人以上かつ後半3日間で半数以上」となった市町村を対象にそこに在住しているスタッフ及びスタッフ家族、業者の施設内立入を禁止とする。(1) こととしました。

8月1日以降のコロナ対策

- ① 3密を避けた生活を心がける（密閉空間・密集場所・密接場面）
- ② 手指・スマホのアルコール消毒
- ③ マスク、ゴーグル等の予防具の着用
- ④ 毎朝の体温測定（37.5度以上の発熱で出勤停止）
- ⑤ 入院患者さんへの面会の制限 (2)
- ⑥ 受付のビニールシールド設置
- ⑦ 待合室の座席の間引き・キッズルームの閉鎖(眼科)・書籍の撤去
- ⑧ スタッフ家族が海外及び(1)から帰宅する際の報告義務化(3)
- ⑨ (1)からの移動者と濃厚接触があった場合の報告義務化(3)
- ⑩ スタッフ家族の他府県間の移動自粛要請及び報告義務化(4)（鳥取県除く）
- ⑪ スタッフの他府県への移動自粛要請及び事前報告義務化(4)（鳥取県除く）
- ⑫ 他府県からの取引業者及びその他業務以外の業者の来院の制限(1)(5)
- ⑬ ライトピア利用料及び入院費の窓口支払の振込払い推奨
- ⑭ 薬剤、コンタクトレンズの処方期間の延長（行政の指針に基づく）
- ⑮ Meet等による利用者のご家族の動画面会の推奨（ニューノーマルとして常態化）

(2) 面会については1患者1日1名、15分以内（但し親族に限る）とし、面会者が(1)に準ずる市町村からの移動及び、移動者との濃厚接触があった場合、公共の交通機関を使用した場合は面会不可とする。

(3) 該当する場合は迅速に報告を行い、必要であれば隔離に協力して頂きます。その際の費用は医院が負担します。

(4) 不急の事情による他府県への移動は自粛して下さい。

(5) 不急の事情であるならば延期、Web会議等の代替案で処理すること。